

令和9(2027)年度愛知県美術館ギャラリーの利用について

日頃は愛知県美術館ギャラリーを御利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、令和9(2027)年度のギャラリー利用について、下記のとおり仮申込を受け付けますので御案内いたします。

なお、郵送提出も可能です。

記

1 申込期間等

(1) 窓口提出の場合

(ア) 申込期間

令和8年6月2日(火)から令和8年6月21日(日)まで
ただし休館日(6月8日(月)、6月15日(月))を除きます。

(イ) 受付時間

午前10時から午後5時まで

(ウ) 受付場所

愛知芸術文化センター地下2階アートプラザ 施設利用受付窓口

(2) 郵送提出の場合

(ア) 申込期間

令和8年6月2日(火)から令和8年6月21日(日)(当日消印有効)まで

(イ) 送付先

〒461-8525

名古屋市東区東桜一丁目13番2号 愛知芸術文化センター
アートプラザ内 施設利用受付(ギャラリー申込) 宛て

(ウ) 注意事項

記入漏れのないよう御注意ください。

郵送事故等による書類紛失を防止するため、簡易書留等、配達記録が残る郵送方法で行っていただくことを推奨します。

2 仮申込における注意事項

(1) 展示室及び利用期間について

第5希望まで記入していただくのが原則ですが、少なくとも第3希望までは必ず記入してください。第3希望まで記入できない場合は、その理由を特記事項欄に記入してください。

申し込ただける期間と展示室は、別紙「令和9(2027)年度愛知県美術館ギャラリー展示室利用スケジュール表」(以下スケジュール表)の白抜き部分です。

なお、J室につきましては、用途変更のため、令和8年9月27日(日)をもって貸し出しを終了しています。

(2) 搬入・搬出日について

令和9年7月5日(月)及び12月20日(月)は美術館の保守点検日であるため、

6月30日（水）から7月4日（日）までの期間に開催する団体と12月14日（火）から12月19日（日）までの期間に開催する団体は、それぞれ、保守点検日の前日である7月4日（日）と12月19日（日）に搬出を完了していただく必要があります。

なお、保守点検日には、審査保管室での審査や保管もできませんので、御注意ください。

(3) 5月の連休に伴う貸出期間の変更について

令和9年4月27日（火）から5月9日（日）までの2週間については、貸出期間の平準化を図るため5月3日（月）に搬入搬出のための臨時休館日を設け、貸出期間を6日間と5日間に変更いたします（5月6日（木）は全館休館日のため利用はできません）。

(4) 利用調整について

展覧会の利用調整については、当館の利用方針に基づき皆様の御希望に添うよう最善を尽くしますが、調整困難となった場合には抽選等による調整をさせていただくこともございます。御了承の上お申込くださいますようお願いいたします。

3 その他

愛知県美術館は、令和8年4月1日に地方独立行政法人による運営に移行しました。

今後は、令和10（2028）年度以降の利用に向けて、利用方法（利用料金、利用時間など）の見直しを行うとともに、利用者の皆様がより利用しやすい環境整備に取り組んでまいります。

連絡先 業務グループ（松田・石田）

電話 052-971-5511

内線 324